

令和4年度 第2回 鹿児島支部評議会の議事概要

開催日時	令和4年10月19日(水) 10:00~11:30
開催場所	鹿児島中央ビル6階 支部会議室
出席評議員	始良評議員、伊藤評議員<議長>、岩重評議員、瀬平評議員、中村評議員、松元評議員、三浦評議員、山縣評議員(五十音順)
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和5年度保険料率について 2. 令和5年度支部事業計画及び支部保険者機能強化予算策定に向けた意見伺い 3. 更なる保健事業の充実に関する報告について 4. その他
議事概要 (主な意見等)	<p>1. 令和5年度保険料率について 資料に沿って事務局より説明。 《主な意見と回答》 (議長) 資料2-1の「令和5年度平均保険料率」「変更時期」について意見・質問がある方は発言をお願いしたい。</p> <p>(被保険者代表①) 今後の高齢化の進行によって支える側と支えられる側の状況を考えると危惧するところはあるが、やはり10%の維持については是非お願いしたい。今後は、物価上昇に伴う賃金上昇も期待できるのではないかとやや楽観的にとらえている。</p> <p>(事業主代表①) 令和4年度の鹿児島支部の保険料率は、10.65%で前年度と比べて大幅に上がった。逆に、令和5年度は大幅に下がる見込みということだが、下がる主な要因を教えてください。</p> <p>(事務局) 都道府県単位保険料率は、平均保険料率決定後、各支部の相対的な比較により決定される。令和5年度の鹿児島支部の保険料率が引き下がる主な要因は、医療給付費及び前々年度精算分において、全国平均との差が縮まったことによる。全国平均と比べると鹿児島支部の医療給付費は依然高い状態にあり、平均保険料率よりも高い保険料率であることに変わりはない。</p> <p>(被保険者代表②)</p>

今後の見通しが厳しいことは理解しているが、準備金も積み上がっている中、10%は限界と思う。保険料率については是非 10%の維持をお願いしたいし、維持する施策や国庫補助を限界まで上げるということも必要だと考えている。令和 5 年度は保険料率が下がる見込みということではあるが、鹿児島支部の保険料率は 10%を超えているのでまだ厳しい状況だと思う。

(被保険者代表③)

「変更時期」についてはこのままで良いと思う。最近、企業型確定拠出年金を導入している事業所が増加しており、この掛け金が給与とみなされないために標準報酬月額が下がり保険料が下がっている。法改正により個人型と企業型が共存できるようになり、更に企業型確定拠出年金に加入する方が増えると思われる。所得は増加するが標準報酬月額が下がる現象が多くなる事が予想され、今後の保険料率の収支に影響が出るか、今後の動向も見ていく必要があると思う。

(事務局)

4 月以降全国の標準報酬月額が下がっている。ご意見の通り今後の動向を見ていきたい。

(議長)

賃金が物価高に追い付いていない状況で、保険料率 10%を維持するのは保険者だけでは限界があるので、国庫補助引き上げの働きかけも引き続きお願いしたい。

(学識経験者①)

最低賃金が上がることで、報酬を上げるという企業もあるが、中小企業では期待できず、コロナの影響の回復も見込めない中、令和 5 年度は鹿児島支部の保険料率が下がるというメリットは大きい。今後も平均保険料率の 10%維持をお願いしたい。

(学識経験者②)

全体の現状を見ると厳しいので、コロナの影響もあり 10%維持をお願いしたい。

(議長)

来年度の平均保険料率は 10%維持、引き続き国庫補助の引き上げを要望するということではよろしいか。

(評議員)

一同異議なし。

2. 令和5年度支部事業計画及び支部保険者機能強化予算策定に向けた意見伺い資料に沿って事務局より説明。

《主な意見と回答》

(学識経験者①)

県民性なのか、健診を受診していない方が多くワーストになっているのはやはり残念である。健診を受けていない事業所も多いのではないかと。鹿児島支部と社会保険労務士会と協力し健康経営の取り組みや健診受診の勧奨をしていければと思う。健康経営や健診への意識付けが必要と考える。

(事務局)

鹿児島支部としては、早い時期に社会保険労務士会に健診の受診勧奨や事業者健診データの提供について協力をお願いしていた経緯がある。対応できる社会保険労務士の方々が減ってきた、事務的負担が多いということで、過去3年は実施していない。ただし、健診に対する関心が増え健康経営に興味を持ち始める事業所様も増えてきたため、改めて勉強会等を計画し実現に向けて動き出す時期ではないかと考えている。その際は、是非社会保険労務士会の協力をお願いしたいと思う。また、健康企業宣言についても、社会保険労務士会にも協力をお願いしているところで、最初は認知が薄く普及しなかった経緯があったが、社会保険労務士会の会長より「周知していこう」という声を改めていただいているので、今後ともご協力いただきたい。

(被保険者代表①)

従業員50人以上の事業所は労働基準監督署に報告を義務付けされているが、法的な内容を含めた勧奨や、国・県とも連携しアプローチしていく事も必要と思う。就職した先で健診を受診しなければ、今後も受診しなくてもいいと思いついてしまう為、事業所に健診の大切さを伝えていく事が重要だと思ふ。

(事業主代表①)

健診を受診しない要因は何か、アンケートなど取った経緯はあるのか。

(事務局)

過去のアンケート結果では、受診しない理由として、時間がない、胃の検査を実施した場合仕事に戻れない、事業所としては、健診に行く時間に仕事が出来ないのは困る、などの回答があった。

(事業主代表①)

健診を受診しない要因が明確になっているので、その要因をどう解決できるかで受診率が上がるのではないか。ある企業では、社員が受けたい時、オンラインで健康相談を受けて業務に影響が出ないような環境づくりをしているところがあった。内容は違うかもしれないが、要因が明確である以上、解決に向けて検討する必要もあるのではと考えられる。保健指導もオンラインで実施できれば良いのではと思う。

(学識経験者②)

健康企業宣言は、経営者に対してもモチベーションUPに繋がるので良いと思う。宣言している事業所の声が聴ける機会が有れば良いと思う。

(事務局)

健康企業宣言した事業所の取り組みを発表する機会を、10/24(月)に「企業の健康づくりセミナー」としてハイブリット形式で予定している。内容は、取り組み事例の発表やグループワーク、外部講師による講話を予定している。コロナの関係で中止していたが、今回70社を超える申し込みがあっている。

(被保険者代表②)

働き方改革が進んでいる会社と進んでいない会社は2分されており、分析した結果、進んでいる会社はトップダウンが非常に強いことが分かった。健診に関しても、トップダウンが非常に有効なのではないか。自社でも健診に関してアンケートを実施した結果、忙しいため受診できないや自分は元気だといった意見があった。忙しいからという理由は会社にも原因があるので、やはり事業主の意識付けから始まってトップダウンすることで健診受診率が上がるのではと考える。また、個人情報関係で、健診結果を会社に知られたくないという被保険者もいるのが現状。

(被保険者代表③)

被扶養者の特定健診は40歳から74歳であるが、世代的に重点を置いている世代は40代50代と60代70代どちらか教えてほしい。また、その世代に対する受診勧奨方法も教えてほしい。

(事務局)

来年度に向けて受診強化対象としている世代は、若い世代(35歳から40歳になった方)で、勧奨文書について興味を持つような内容に変更し勧奨している。過去に39歳に対し簡易血液検査を使用した事前健診を動機づけに実施したが、期待する結果が得られず最近では実施していない。40代50代の受診率が低いのは明確であり、この世代に重点を置いている。今後も工夫しながらしっかりアプローチしていきたい。

(事業主代表②)

事業主の立場で意見を述べたい。最低賃金も上がる中、事業主は、利益をどう上げるかが優先事項であることは事実。また、従業員が多ければ健診費用の負担も大きくなる。その中で健診を受けてもらうためには、健診の必要性をトップにわかってもらうことが肝心。健診の必要性をトップが理解すれば、先ほど意見があったようにトップダウンで受診につなげることができると思う。団体の定例会議等で情報発信しても良いのではないか。従業員の健康がいかに大事かPRしていく事も大切と思う。

(事務局)

早速計画したいと思うので、その際は、是非ご協力をお願いしたい。

(議長)

保険者単独で動くのは難しい部分もあるので、行政に対する働きかけも必要かと考える。

3. 更なる保健事業の充実に関する報告について

資料に沿って事務局より説明。

《主な意見と回答》

(議長)

生活習慣病予防健診の自己負担が軽減される事は、経済的な負担が減ることが大きいと考えられる。

(事務局)

自己負担分を事業所が負担しているケースが多いため、事業所の負担が減るということを含めしっかり周知していきたい。周知広報にあたっては、評議員の皆様の団体にもご協力をいただきたい。

4. その他

特段の意見なし

以上

特 記 事 項

次回評議会：令和5年1月20日（金）14：00～開催予定

今回の傍聴者：報道関係者1名